

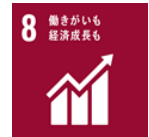
2022年4月26日

副業制度の新設について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、働きがいを実感できる組織をつくるため副業制度を導入しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度の導入により従業員が持つ多様なスキルを地域経済の活性化に役立てるとともに、新たな出会いなどを通じて一人ひとりが自ら考え行動し、挑戦し続けることが出来る人財を育成することで、組織のイノベーションにつなげていきます。

記



1. 制度の概要

対象となる事業等	従事する事業は個人事業であり、原則として地域貢献に資する事業で、副業先と雇用契約を結ばない事業とします。
勤務形態	銀行業務の所定時間外に限定します。
実施手続き	許可制とし、事前に人事企画部への申請が必要です。

2. 実施日

2022年5月1日（日）

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

人事企画部 担当：伊原

TEL 0952(25)4556

<https://www.sagabank.co.jp>